



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶



市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール kyouasan@city.yachiyo.chiba.jp

第484号

2020年12月7日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

有料公共施設の使用料の減免を

コロナ禍のなか、市民のみなさんは少しの時間を仲間と歓談したり、体を動かしたり、学習したりと身近な公共施設を利用しています。利用者の方々から日本共産党市議団に、様々な要望が寄せられています。

一つは、有料施設の使用料です。「コロナの影響で有料施設の利用人数が制限されています。それは理解できるが使用料がそのままでは高すぎます。コロナの間だけでも値下げしてほしい」というものです。

確かにもっともな意見です。例えば、総合生涯学習プラザの研修室を借りる場合、これまでは1室50人までとされ、使用料は1時間610円ですが現在は1室20人までとされ、使用料はそのまま1時間610円となっています。



生涯学習プラザ
(八千代市HPより)

サークルの存続さえも危ぶまれる

利用者からは「みんなで使用料を出し合っているのに、半分以下の人数だと会費を倍にしても足りないくらいとなります。サークルが存続できるのかの不安で、楽しみも半減してしまう」と悲痛な声が届いています。

条例で使用料は決められていますが、民間施設と違って公共施設は市民サービスの一環で考えるべきです。

コロナ禍にあっての対応は、「3密」を避けるという国からの要請のもと感染症対策で利用者を制限しているのです。ならば、国からの要請されている期間だけは、使用料を減免するようにすれば良いのではないのでしょうか？

日本共産党は使用料減免の発議案を提出

日本共産党市議団は12月議会で、「有料公共施設の使用料減免」を求め提案を行います。現在行われている12月議会では、12月7日17時までに発議案を提出します。その後15日の委員会終了日に、提案者、賛成者の署名をつけて提出します。討論採決は最終日の22日となりますので、ぜひ議会への傍聴、もしくはインターネットで市議会を傍聴していただければと思います。